

随意契約一覧表

	契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
001	平成28年04月01日	平成28年度京都市京北地域スクールバス運行管理等業務委託料	18,500,000	教育委員会事務局 総務部 調査課	公益財団法人きょうと京北ふるさと公社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
002	平成28年08月23日	花背地区スクールバス車両(三菱 マイクロバス ローザ ロングボデー TPG-BG640G(SA))	9,133,590	教育委員会事務局 総務部 調査課	三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう 京都支店	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
003	平成28年04月01日	(雑誌)内外教育(小学校)(平成28年4月~29年3月)	5,112,072	教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室	株式会社時事通信社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
004	平成28年09月26日	水道節水機器購入(市立学校・幼稚園分)	10,800,000	教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室	特定非営利活動法人エコフォーラム21市民ネットワーク	地方自治法施行令第167条の2 第1項第7号
005	平成28年04月01日	物理認証デバイスによるユーザ認証機能付き統合管理ファイルサーバシステムの保守・運用業務	28,810,080	教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
006	平成28年04月01日	京都市教育委員会ネットワークセンター賃貸借	8,784,000	教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室	公益財団法人京都高度技術研究所	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
007	平成28年04月01日	平成22年度導入 小学校校内ネットワークコンピュータ等保守管理業務委託(京都市立鳳徳小学校他計23校及び学校事務支援室)	15,194,520	教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室	日興通信株式会社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
008	平成28年04月01日	平成28年度 教職員人事給与システム保守	17,984,160	教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室	平成28年度教職員人事給与システム保守業務コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
009	平成28年07月26日	京都市立桃山中学校整備工事 ただし、高台校舎便所衛生設備改修工事	8,158,320	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	京都住設株式会社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第8号
010	平成28年09月20日	京都市立学校施設動作中トランスPCB分析等業務委託	10,378,800	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	株式会社エコ・ポリス	地方自治法施行令第167条の2 第1項第8号
011	平成28年08月29日	京北地域小中一貫教育校施設整備事業に係る基本計画策定及びその他業務	32,184,000	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	株式会社 類設計室	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
012	平成28年06月27日	京都市立大宮小学校整備工事設計業務委託 ただし、環境配慮型長寿命化改修ほか建築及び設備基本設計・実施設計業務委託	41,396,400	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	株式会社コム・キューブ	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
013	平成28年08月02日	環境に配慮した学校施設の長寿命化事業(第7グループ)に係る基本計画策定業務委託	12,398,400	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	株式会社コム・キューブ	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
014	平成28年09月01日	新普通科系高校の施設整備事業に係る基本構想策定及びその他業務委託	9,288,000	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	株式会社松田平田設計 大阪事務所	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
015	平成28年04月01日	小学校用教員用教科書の購入について(前期分)	7,197,536	教育委員会事務局 指導部 学校指導課	京都府教科図書販売株式会社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
016	平成28年度自学自習支援のための「京都市小中一貫学習支援プログラム」	予定 総額 101,737,800	教育委員会事務局 指導部 学校指導課	東京書籍(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
017	平成28年度プレジォイントプログラム	予定 総額 23,940,000	教育委員会事務局 指導部 学校指導課	東京書籍(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
018	平成28年度障害のある市民の成人講座について	8,628,870	教育委員会事務局 指導部 総合育成支援課	公益社団法人 京都府視覚障害者協会	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
019	学校保健に関する調査・研究等の事業実施委託	6,784,000	教育委員会事務局 体育健康教育室 学校保健担当	京都市学校保健会	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
020	平成28年度京都市立学校(園)の飲料水、プール水及びプール循環ろ過装置の水質検査並びにダニアレルゲン量、教室等の空気検査実施委託	9,681,000	教育委員会事務局 体育健康教育室 学校保健担当	京都市学校薬剤師会	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
021	平成28年度京都市立学校児童・生徒の心臓検診の実施委託	予定 総額 41,627,691	教育委員会事務局 体育健康教育室 学校保健担当	一般社団法人 京都府医師会	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
022	京都市立柵野小学校給食調理業務委託	58,708,800	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	一富士フードサービス(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
023	京都市立日野小学校給食調理業務委託	49,717,800	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	フジ産業(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
024	京都市立神川小学校給食調理業務委託	59,486,400	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	一富士フードサービス(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
025	京都市立久我の杜小学校給食調理業務委託	60,157,080	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	フジ産業(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
026	平成28年度学校給食業務に係る委託	28,950,000	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	(公財)京都市学校給食協会	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
027	京都市立中学校給食校外調理等業務委託(第1ブロック)	予定 総額 148,304,550	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	デリカハウス(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
028	京都市立中学校給食校外調理等業務委託(第2ブロック)	予定 総額 155,960,550	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	(株)ファーストフーズ	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
029	京都市立中学校給食校外調理等業務委託(第3ブロック)	予定 総額 219,881,016	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	(株)ファーストフーズ	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
030	京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託(第1ブロック)	66,005,000	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	デリカハウス(株)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
031 平成28年04月01日	京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託(第2ブロック)	63,117,000	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	(株)ファーストフーズ	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
032 平成28年07月07日	京都市立京北第一小学校整備工事 ただし、給食室壁改修工事	(当初) 7,236,000 (変更後) 7,334,280	教育委員会事務局 体育健康教育室 給食担当	(株)前田英工務店	地方自治法施行令第167条の2 第1項第8号
033 平成28年04月01日	平成28年度みやこ子ども土曜塾情報提供業務委託	5,670,000	教育委員会事務局 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	株式会社石田大成社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
034 平成28年09月01日	平成28年度歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定業務委託	予定 総額 8,467,200	教育委員会事務局 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	京都電子計算株式会社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
035 平成28年06月06日	歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定テキストブック(11版)の購入	6,480,000	教育委員会事務局 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	京都新聞開発株式会社	地方自治法施行令第167条の2 第1項第7号
036 平成28年04月01日	醍醐中央図書館設備等管理委託	5,417,280	教育委員会事務局 生涯学習部 施設運営担当	(株)長谷工コミュニティ	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
037 平成28年04月01日	京都市生涯学習総合センター・図書館等の事業実施等に関する委託	1,511,781,000	教育委員会事務局 生涯学習部 施設運営担当	公益財団法人京都市生涯学習振興財団	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
038 平成28年04月01日	平成28年度 京都市野外活動施設花背山の家の清掃・宿直等業務	34,985,488	教育委員会事務局 花背山の家事業課	(株)花背山の家協会	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度京都市京北地域スクールバス運行管理等業務委託料
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部調査課
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成29年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1
公益財団法人きょうと京北ふるさと公社
- 6 契約金額（税込み）
¥18,500,000-
- 7 契約内容
 - ・京北地域各小学校児童の登下校のためのスクールバス運行管理業務
 - ・各小学校及び周山中学校の校外学習及びクラブ活動等における運行
- 8 随意契約の理由
財団法人きょうと京北ふるさと公社は、地域交通機関である京北ふるさとバスを運行している。スクールバスと京北ふるさとバスは一体的に運行しているため、当該法人が唯一の委託先である。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
花背地区スクールバス車両（三菱 マイクロバス ローザ ロングボデー
TPG-BG640G（SA））
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部調査課
- 3 契約締結日
平成28年8月23日
- 4 履行期間
平成29年1月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
向日市鶏冠井町小深田32番地
三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう 京都支店
- 6 契約金額（税込み）
¥9,133,590-
- 7 契約内容
・花背小・中学校児童・生徒の登下校のためのスクールバス車両の調達
- 8 随意契約の理由
児童・生徒を安全に送迎するためには、乗車定員の確保、安定した走行性能を確保が必要である。そのためには、30人程度の定員が必要であり、四輪駆動の車両であることが必要となる。仕様を満たす車両は三菱ふそうのローザのみであり、仕様を満たす車両を製造する他社が存在しないため、三菱ふそうが唯一の契約先である。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
（雑誌）内外教育（小学校）（平成28年4月～29年3月）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部学校事務支援室
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都中央区銀座5-15-8
株式会社時事通信社
- 6 契約金額（税込み）
5,112,072円
- 7 契約内容
冊子「内外教育」の購入
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
図書購読のため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
当該業者のみ供給可能なため（当該業者発行の冊子のため）
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
水道節水機器購入（市立学校・幼稚園分）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部学校事務支援室
- 3 契約締結日
平成28年9月26日
- 4 履行期間
平成28年9月26日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市伏見区柿木浜町431の1
特定非営利活動法人エコフォーラム21市民ネットワーク
- 6 契約金額（税込み）
10,800,000円
- 7 契約内容
水道節水機器の購入
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
平成22年4月1日から、6年間の複数年にわたり、京都市立学校・幼稚園において、水道栓内に水道節水機器設置の業務委託契約を、特定非営利活動法人エコフォーラム21市民ネットワークとの間で締結した。この契約では、エコフォーラムが所有する水道節水機器を学校園に設置するとともに、節水効果の検証や節水の取組にかかる助言等を行うことを主目的とした。
平成28年3月31日で委託契約が終了し委託契約上、契約期間終了後は水道節水機器をエコフォーラムが取り外すこととなっているが、委託期間における節水効果が高かったことから、引き続き水道節水機器を有効活用することとした。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
- 10 契約の相手方の選定理由
委託契約の終了に伴い、当該事業者から契約終了に伴う水道節水機器返却の申し出があったものの、現在設置している水道節水機器を当該業者により一旦取り外し、再度新たな業者による水道節水機器を取り付けるのは経費的に非常に高額であるため、以下の理由により、エ

コフォーラムより買い取ることとする。

- ①既存機器は6年間水道栓内に取り付けられていたが、ステンレス製で損耗に強く、抜打ちで現物を取り外して確認したところほとんど損耗していないことが確認できたため、そのまま使用の方が、新たな設置を必要としない分非常に安価であるため。
- ②水道節水機器設置業者から買い取ることが合理的であるため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
物理認証デバイスによるユーザ認証機能付き統合管理ファイルサーバシステムの保守・運用業務
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部学校事務支援室
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成28年12月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社京都支社長 小林 洋志
- 6 契約金額（税込み）
¥28,810,080円（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥2,134,080円）
- 7 契約内容
システム運用業務，システム保守業務，システム監視業務及びバックアップ実施業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
平成22年度に保守管理を含む賃貸借契約で導入した物理認証デバイスによるユーザ認証機能付き統合管理ファイルサーバシステム（以下「本システム」という。）については，平成27年12月31日の契約期間満了後，本市が無償で譲り受け，平成28年1月1日以降も継続して利用しているところであるが，本業務委託は，本システムを同年4月1日以降も引き続き保守及び運用を可能とするために実施したものである。
本システムについては，日本電気株式会社が開発したシステムであるとともに，京都市教育ネットワークシステムと一体的に運用を行うことで，システム全体として安定的な運用を確保するため，当該ネットワークシステムを構築し，「京都市教育ネットワークシステム運用業務委託」において当該ネットワークシステムの運用業務を受託している同社が，保守及び運用を行ってきたところである。そのため，本システムに関する専門的な技術，知識及びノウハウ等は同社のみが保有しており，本業務委託も同社以外に履行できない。
したがって，本業務委託については，委託先が同社に特定され，競争入札には適さないため，随意契約を行うとともに，同社を委託先として選定したものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市教育委員会ネットワークセンター賃貸借
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部学校事務支援室
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市下京区中堂寺南町134番地
公益財団法人京都高度技術研究所 理事長 西本清一
- 6 契約金額（税込み）
8,784,000円（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥650,666-）
- 7 契約内容
京都市教育委員会ネットワークセンターとして京都高度技術研究所ビルの一部を賃借

8 随意契約の理由

京都市教育委員会ネットワークセンター（以下「ネットワークセンター」という。）については、平成14年度に京都高度技術研究所ビルの一部を賃貸借することにより設置し、現在まで運用を継続してきている。

ネットワークセンターに設置している情報システム機器は、平成27年度に設置した京都市教育委員会データセンターへ順次移設することとしているが、移設が完了するまでの間において（移設に多額の経費を要するため、情報システム機器の更新時期等を踏まえ、平成29年度に移設完了予定）、教育委員会事務局及び学校園で業務上必要不可欠な京都市教育ネットワーク（以下「光京都ネット」という。）を利用するためには、引き続きネットワークセンターの運用を継続しなければならない。

そのような状況において、現行契約の契約先である公益財団法人京都高度技術研究所と交渉した結果、契約期間等を除き、現行契約と同一の場所及び仕様並びに賃貸借料で契約締結が可能であるとともに、現行契約と同一の場所及び仕様の場合、情報システム機器の移設及び光京都ネットの設定変更の必要がなく、別途経費を要しない。

したがって、京都市教育委員会ネットワークセンター賃貸借については、調達先が京都高度技術研究所ビルを所有する公益財団法人京都高度技術研究所に特定され、不動産の借入れとして随意契約を行うとともに、同研究所を調達先として選定したものである。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成22年度導入 小学校校内ネットワークコンピュータ等保守管理業務委託（京都市立鳳徳小学校他計23校及び学校事務支援室）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部学校事務支援室
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338京都四条河原町ビル3F
日興通信株式会社 京都支社 支社長 水戸 大章
- 6 契約金額（税込み）
¥15,194,520円（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥1,125,520円）
- 7 契約内容
導入したパソコン等の機器保守業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件委託業務の履行にあたっては、対象機器の故障やネットワークに不具合が生じた場合、各学校の教育活動に支障をきたすことがないように迅速かつ適切に対応することが求められる。そのためには、各学校で異なる施設及び使用環境に対応して設定された機器及びネットワークとの接続など細部にわたる膨大な情報を的確に把握することが不可欠である。また、機器導入時に業者独自の技術を用いて設定された内容については他業者への引継ぎが極めて困難であり、機器導入時に設定作業を行った業者以外に業務委託を行う場合、業務遂行に必要な情報を把握するために相当の期間や負担が生じる可能性がある。
上記の理由により、機器導入時に設定作業を行った業者以外では業務の遂行が困難なため、別紙委託先を相手方として随意契約を締結することとする。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

平成28年度 教職員人事給与システム保守

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

平成28年4月1日

4 履行期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

平成28年度教職員人事給与システム保守業務コンソーシアム
(代表者 日本電気株式会社 京都支社長 小林 洋志
京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング)

6 契約金額 (税込み)

17,984,160円 (消費税等1,332,160円)

7 契約内容

教職員人事・給与システムの保守管理 (予防保守・緊急保守)

8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)

- (1) 平成5年10月から現在に至るまで教育委員会教職員課(現学校事務支援室及び教職員人事課(以下同じ))及び総務課では、NEC製のハードウェア及び人事給与システムにより、学校等に在籍する教職員約8,000名の人事・給与事務を行っている。人事・給与事務の性格上、処理を遅滞なくかつ正確に実施する必要がある。従って、その保守管理を委託するにあたっては、ハードウェアのみならずソフトウェアについてもその性質を熟知していることが不可欠である。このような観点から、システム導入以来、保守管理は一貫してNECに委託しているところである。
- (2) 人事給与システムは、クライアント・サーバー方式で総務課及び教職員課内のLANで接続し、運用している。このシステムは、処理内容に応じて、プログラムに使用される言語が異なっており、給与計算など、大量データを一括して処理するプログラムでは、COBOL言語が使用されている。このCOBOLプログラムをLAN上のネットワークコンピュータで稼働させるには、「アプリケーション実行環境」というNEC製のミドルウェアを介して、ハードウェアの機能に依存した特殊な設定を行う必要がある。従って、ハードウェアに障害が発生した場合、この詳細な設定情報を熟知していなければ、ハードウェア障害の修復後、プログラムが正常に稼働せず、教務に支障をきたすこととなる。

- (3) このように、この人事給与の保守管理については、NEC 製ハードウェアに関する知識・技量はもちろんのこと、システムの設定情報などソフトウェアについても熟知している必要がある。ソフトウェアについては、開発業者に著作権があり、詳細は開発業者しか知り得ず、仮にハードウェアのみの保守管理を行う業者に保守管理を委託した場合、常に NEC が立ち会うこととなり、二重に費用が発生することとなるばかりか、業者間の調整等により、迅速な復旧作業ができないことが懸念される。
- (4) 上記の理由により、業務内容、実績、費用面、いずれにおいても条件を満たすことができるのは NEC に限定される。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

「8 随意契約の理由」に同じ

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立桃山中学校整備工事 ただし、高台校舎便所衛生設備改修工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部教育環境整備室
- 3 契約締結日
平成28年7月26日
- 4 履行期間
平成28年7月27日から平成28年10月14日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市南区久世大藪町43番地
京都住設株式会社
- 6 契約金額（税込み）
8,158,320円
- 7 契約内容
老朽化した校舎便所の改修工事を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
一般競争入札に付したが不成立であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
オープンカウンター方式により公募を行ったところ、見積金額が予定価格の制限の範囲内かつ最も低い金額であったため。
- 11 その他

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式	6,599,914	
計			6,599,914	
共通費				
共通仮設費	1	式	194,025	
現場管理費	1	式	1,403,664	
一般管理費等	1	式	872,397	
計			2,470,086	
工事価格	1	式	9,070,000	
消費税等相当額	1	式	725,600	消費税率 8 %
工事費	1	式	9,795,600	

機械設備工事 中科目別内訳

桃山中学校高台校舎					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
衛生器具設備	衛生器具設備	1	式	2,416,680	
計				2,416,680	
給水設備	給水設備	1	式	1,341,270	
給水設備	仮設工事	1	式	141,620	
計				1,482,890	
排水設備	排水設備	1	式	1,760,230	
計				1,760,230	
通気設備	通気設備	1	式	283,350	
計				283,350	
換気設備	機器設備	1	式	112,800	
計				112,800	
撤去工事	撤去工事	1	式	496,390	
計				496,390	
発生材処理	発生材処理	1	式	47,574	
計				47,574	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立学校施設動作中トランスPCB分析等業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部教育環境整備室
- 3 契約締結日
平成28年9月20日
- 4 履行期間
平成28年9月21日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
愛知県名古屋市 西区あし原町7番地
株式会社エコ・ポリス
- 6 契約金額（税込み）
10,378,800円
- 7 契約内容
学校施設の電気室やキュービクルで動作中のトランス等（コンデンサは含まない）について、絶縁油に含まれるPCB分析を実施するとともに機器情報報告書の作成を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
一般競争入札に付したが不成立であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
オープンカウンター方式により公募を行ったところ、見積金額が予定価格の制限の範囲内かつ最も低い金額であったため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京北地域小中一貫教育校施設整備事業に係る基本計画策定及びその他業務
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部教育環境整備室
- 3 契約締結日
平成28年8月29日
- 4 履行期間
平成28年8月30日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番2号
株式会社 類設計室
- 6 契約金額（税込み）
32,184,000円
- 7 契約内容
京北地域小中一貫教育校施設整備事業に係る基本計画策定及びその他業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、各業者におけるこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について総合的に判断する必要がある、競争入札に適しないものであるため、簡易プロポーザルによる随意契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
簡易プロポーザル方式の書類審査による業務受託候補者の選定を行った結果、株式会社類設計室が受託候補者として最適であると判断したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立大宮小学校整備工事設計業務委託
ただし、環境配慮型長寿命化改修ほか建築及び設備基本設計・実施設計業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部教育環境整備室
- 3 契約締結日
平成28年6月27日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から平成29年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西ノ京職司町64番地
株式会社コム・キューブ 代表取締役 内田清次
- 6 契約金額（税込み）
¥41,396,400-
- 7 契約内容
京都市立大宮小学校における長寿命化リニューアル改修工事等の基本設計・実施設計業務を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約の目的である基本計画の策定業務をより効果的かつ効率的に達成するため、主として価格以外の要素における競争により相手方を選定する必要があるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
プロポーザル審査において最も優秀な結果であったため
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
環境に配慮した学校施設の長寿命化事業（第7グループ）に係る基本計画策定業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部教育環境整備室
- 3 契約締結日
平成28年8月2日
- 4 履行期間
契約日から平成29年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西ノ京職司町64番地
株式会社コム・キューブ 代表取締役 内田清次
- 6 契約金額（税込み）
¥12,398,400-
- 7 契約内容
京都市立北白川小学校，京都市立桃山東小学校及び京都市立桂中学校における長寿命化リニューアル改修工事の基本計画策定業務を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約の目的である基本計画の策定業務をより効果的かつ効率的に達成するため，主として価格以外の要素における競争により相手方を選定する必要があるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
プロポーザル審査において最も優秀な結果であったため
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
新普通科系高校の施設整備事業に係る基本構想策定及びその他業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部教育環境整備室
- 3 契約締結日
平成28年9月1日
- 4 履行期間
契約日の翌日から平成29年1月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市西区西本町1丁目4番1号
株式会社 松田平田設計 大阪事務所
常務執行役員所長 上村 晋
- 6 契約金額（税込み）
9,288,000円
- 7 契約内容
「新普通科系高校創設に向けての「まとめ」」の趣旨に沿った教育機能や施設の提案を募集するとともに、建設用地における法的要件等を整理し、新普通科系高校創設に向けた事業スケジュールを十分に考慮した基本構想を策定する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、各業者におけるこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について総合的に判断する必要がある、競争入札に適しないものであるため、簡易プロポーザルによる随意契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
簡易プロポーザル方式の書類審査による業務受託候補者の選定を行った結果、株式会社松田平田設計大阪事務所が受託候補者として最適であると判断したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
小学校用教員用教科書の購入について（前期分）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局指導部学校指導課
- 3 契約締結日
平成 28 年 4 月 1 日
- 4 履行期間
平成 28 年 4 月 8 日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区中筋通夷川上ル鉾田町306
京都府教科図書販売株式会社
- 6 契約金額（税込み）
7,197,536円
- 7 契約内容
平成 28 年度に京都市立小学校で使用する教員用教科書の購入を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号
 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度 自学自習支援のための「京都市小中一貫学習支援プログラム」
- 2 担当所属名
教育委員会事務局指導部学校指導課
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目4番10号
東京書籍株式会社
- 6 契約金額（税込み）
予定総額101,737,800円
- 7 契約内容
京都市立小学校5～6年生及び京都市立中学校1～3年生を対象に、確かな学力の定着・向上を図るため、学力検査や予習・復習教材を組み合わせた「京都市小中一貫学習支援プログラム」の業務を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の委託業者の選定にあたっては、各業者のこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について、総合的に判断する必要がある、競争入札に適しないものであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザルにて業務実施体制やこれまでの業務実績、提案内容等についての総合評価を行った結果、最も評価点が高く、本件の受託者として最適であると判断した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度 プレジョイントプログラム
- 2 担当所属名
教育委員会事務局指導部学校指導課
- 3 契約締結日
平成28年9月13日
- 4 履行期間
平成28年9月13日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目4番10号
東京書籍株式会社
- 6 契約金額（税込み）
予定総額 23,940,000円
- 7 契約内容
京都市立小学校3～4年生を対象に、確かな学力の定着・向上を図るため、学力検査を中心とした「プレジョイントプログラム」の業務を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の委託業者の選定にあたっては、各業者のこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について、総合的に判断する必要がある、競争入札に適しないものであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザルにて業務実施体制やこれまでの業務実績、提案内容等についての総合評価を行った結果、本件の受託者として最適であると判断した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度障害のある市民の成人講座について
- 2 担当所属名
教育委員会事務局指導部総合育成支援課
- 3 契約締結日
平成28年4月 1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区紫野花ノ坊町11番地 京都ライトハウス内
公益社団法人京都府視覚障害者協会
- 6 契約金額（税込み）
8,628,870円
- 7 契約内容
視覚障害者成人社会教育事業（社会復帰及び社会適応性の向上）
 - 1 成人を対象とした講座
 - 2 指導者研修会
 - 3 女性を対象とした講座
 - 4 青年を対象とした講座
 - 5 コミュニケーション援助を目的とした講座

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

視覚に障害のある市民の生涯学習機能の拡充を図ることを目的として開設する成人講座においては、視覚に障害のある市民の実態をふまえ、点字指導、パソコン講座を中心とした学習指導に関する知識と経験を備えた研究者・指導者が多数必要である。また、基礎的知識、技術、態度を養う継続的な学習や、婦人学級等のクラブ活動を通して、余暇の活用、趣味の拡充を図ることにより、社会的・職業的自立、地域コミュニティづくりの促進をより確かなものとするのに適した施設環境が必要である。

京都府下で唯一の視覚障害者福祉団体である京都府視覚障害者協会は、長年にわたり、成人学級、指導者研修等を実施するとともに、地域に根ざした講演会、クラブ活動等の事業を全市的に実施でき、指導者としての資質を備えた会員で構成されているとともに、京都ライトハウスを始めとする視覚障害者施設団体との連携により施設環境を備えていることから、当該事業の実施が可能な唯一の団体であるため

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
学校保健に関する調査・研究等の事業実施委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393 元有濟小学校内
京都市学校保健会
- 6 契約金額（税込み）
6,784,000円
- 7 契約内容
本市の学校保健の充実を図るため、学校保健関係者の研修及び学校保健に関する調査・研究等の事業を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本事業の実施にあたっては、本市の学校保健についての十分な理解と、京都市立学校及び学校保健関係者と連携を図ることが不可欠である。
京都市学校保健会は、昭和40年1月に本市の学校医、学校歯科医、学校薬剤師をはじめとする学校保健関係者によって設立され、以来、学校保健の充実・発展に関する各種事業や活動を実施するとともに、学校現場に対して専門的な立場から指針を示すなど、本市の学校保健の充実・発展に実績があり、市立学校及び学校保健関係者と連携を図りながら事業を実施できる唯一の団体であるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
「8 随意契約の理由」に同じ。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

平成28年度京都市立学校（園）の飲料水、プール水及びプール循環ろ過装置の水質検査並びにダニアレルゲン量、教室等の空気検査実施委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当

3 契約締結日

平成28年4月1日

4 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市東山区東大路通五条上る梅林町563
京都市学校薬剤師会

6 契約金額（税込み）

9,681,000円

7 契約内容

京都市立学校・幼稚園における学校保健安全法第5条及び第6条、同法施行規則第1条に規定された飲料水、プール水及びプール循環ろ過装置の水質検査並びにダニアレルゲン量、教室等の空気検査を実施すること。飲料水については、給水設備ごとに検査を実施する。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

学校保健安全法第23条第2項により、学校には学校薬剤師を置くことが規定されている。同法施行規則第24条は、学校薬剤師の職務執行の準則として、学校における環境衛生検査に従事し、学校環境衛生の維持及び改善に関し必要な指導や助言を行うこと等を規定している。

京都市立学校・幼稚園の学校薬剤師により構成される京都市学校薬剤師会は、こうした日常の職務により京都市立学校・幼稚園の環境衛生状態を熟知している唯一の団体であり、また、学校内の環境衛生は、児童生徒園児の感染症等と直結するため、学校幼稚園の環境衛生を熟知した相手方と緊密な連携をとりながら行う必要があるため、同団体と契約する。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

「8 随意契約の理由」に同じ。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度京都市立学校児童・生徒の心臓検診の実施委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西ノ京東梅尾町6
一般社団法人 京都府医師会
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）41,627,691円
- 7 契約内容
京都市立学校児童・生徒の疾病の早期発見に努めるとともに、適切な指導・管理を行うため、学校保健安全法第13条及び第14条に基づく心臓検診を委託する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
小学校から高等学校の時期は、身体の成長発達に著しい変化の見られる時期であり、運動の量と質の急激な変化が心臓への負担に影響があると言われている。このため、児童・生徒の突然死を未然に防止するため心臓検診を実施しているが、検診の検査情報を速やかに一括管理・処理するとともに、心臓疾患児童・生徒の管理指導について、本人、保護者、学校関係者、学校医及び主治医との連携を密に図ることが重要である。京都府医師会は、こうした対応ができる唯一の機関であるため、同機関と契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
「8 随意契約の理由」に同じ。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立柘野小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
滋賀県大津市中央三丁目1番8号
一富士フードサービス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
58,708,800円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立日野小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市山科区竹鼻堂ノ前町24-6 大栄外環ビル5F
フジ産業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
49,717,800円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立神川小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
滋賀県大津市中央三丁目1番8号
一富士フードサービス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
59,486,400円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立久我の杜小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市山科区竹鼻堂ノ前町24-6 大栄外環ビル5F
フジ産業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
60,157,080円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度学校給食業務に係る委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区西京極宮ノ東町7の2
公益財団法人京都市学校給食協会
- 6 契約金額（税込み）
28,950,000円
- 7 契約内容
学校給食事業
(1) 学校給食用副食物資の調達，斡旋
(2) 学校給食用副食物資に係る食品管理衛生
(3) 学校給食の奨励に必要な事業
- 8 随意契約の理由
公益財団法人京都市学校給食協会は，京都市立小学校の学校給食事業の運営を目的とした財団法人であり，70,000食の小学校給食用副食物資の調達，斡旋が行える物資倉庫，保冷库等の施設・設備を有し，学校ごとに必要数量を計算し円滑に配送できる。
また，入札により，新鮮・衛生的・安全な学校給食用物資を安価で一括購入し，物資の検収等，食品を厳格に衛生管理できる体制を有するのは当協会のみのため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立中学校給食校外調理等業務委託（第1ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区一乗寺向畑町8
デリカハウス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）148,304,550円
- 7 契約内容
京都市立中学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 随意契約の理由
中学校給食は、児童・生徒の生命・健康に直結するものであり、食中毒等、衛生上の事故の発生は絶対に許されないことから、安全性、安定性を確保するため、「京都市立中学校給食調理委託業者登録審査委員会」において、「京都市立中学校給食調理委託業者登録審査基準」に基づき、給食業務を安全かつ衛生的に安定して履行する能力、施設・設備を有しているかを書類及び実地により事前審査し、全ての基準を満たした業者を有資格者として登録し、その登録業者の中から、価格の経済性を確保するため、業者間での見積合わせを経て契約を決定するため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
中学校給食調理委託業者として登録を受けている業者で見積合わせを実施した結果、デリカハウス(株)が、最低見積価格を提示したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立中学校給食校外調理等業務委託（第2ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区西九条西柳ノ内町2
株式会社ファーストフーズ
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）155,960,550円
- 7 契約内容
京都市立中学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 随意契約の理由
中学校給食は、児童・生徒の生命・健康に直結するものであり、食中毒等、衛生上の事故の発生は絶対に許されないことから、安全性、安定性を確保するため、「京都市立中学校給食調理委託業者登録審査委員会」において、「京都市立中学校給食調理委託業者登録審査基準」に基づき、給食業務を安全かつ衛生的に安定して履行する能力、施設・設備を有しているかを書類及び実地により事前審査し、全ての基準を満たした業者を有資格者として登録し、その登録業者の中から、価格の経済性を確保するため、業者間での見積合わせを経て契約を決定するため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
中学校給食調理委託業者として登録を受けている業者で見積合わせを実施した結果、(株)ファーストフーズが、最低見積価格を提示したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立中学校給食校外調理等業務委託（第3ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区西九条西柳ノ内町2
株式会社ファーストフーズ
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）219,881,016円
- 7 契約内容
京都市立中学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 随意契約の理由
中学校給食は、児童・生徒の生命・健康に直結するものであり、食中毒等、衛生上の事故の発生は絶対に許されないことから、安全性、安定性を確保するため、「京都市立中学校給食調理委託業者登録審査委員会」において、「京都市立中学校給食調理委託業者登録審査基準」に基づき、給食業務を安全かつ衛生的に安定して履行する能力、施設・設備を有しているかを書類及び実地により事前審査し、全ての基準を満たした業者を有資格者として登録し、その登録業者の中から、価格の経済性を確保するため、業者間での見積合わせを経て契約を決定するため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
中学校給食調理委託業者として登録を受けている業者で見積合わせを実施した結果、(株)ファーストフーズが、最低見積価格を提示したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託（第1ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区一乗寺向畑町8
デリカハウス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
66,005,000円
- 7 契約内容
京都市立総合支援学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 随意契約の理由
総合支援学校給食は、児童・生徒の生命・健康に直結するものであり、食中毒等、衛生上の事故の発生は絶対に許されないことから、安全性、安定性を確保するため、「京都市立総合支援学校給食調理委託業者登録審査委員会」において、「京都市立総合支援学校給食調理委託業者登録審査基準」に基づき、給食業務を安全かつ衛生的に安定して履行する能力、施設・設備を有しているかを書類及び実地審査により事前審査し、全ての基準を満たした業者を有資格者として登録し、その登録業者の中から、価格の経済性を確保するため、業者間での見積合わせを経て契約を決定するため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
総合支援学校給食調理委託業者として登録を受けている業者で見積合わせを実施した結果、デリカハウス(株)が、最低見積価格を提示したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託（第2ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区西九条西柳ノ内町2
株式会社ファーストフーズ
- 6 契約金額（税込み）
63,117,000円
- 7 契約内容
京都市立総合支援学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 随意契約の理由
総合支援学校給食は、児童・生徒の生命・健康に直結するものであり、食中毒等、衛生上の事故の発生は絶対に許されないことから、安全性、安定性を確保するため、「京都市立総合支援学校給食調理委託業者登録審査委員会」において、「京都市立総合支援学校給食調理委託業者登録審査基準」に基づき、給食業務を安全かつ衛生的に安定して履行する能力、施設・設備を有しているかを書類及び実地審査により事前審査し、全ての基準を満たした業者を有資格者として登録し、その登録業者の中から、価格の経済性を確保するため、業者間での見積合わせを経て契約を決定するため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
総合支援学校給食調理委託業者として登録を受けている業者で見積合わせを実施した結果、(株)ファーストフーズが最低見積価格を提示したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立京北第一小学校整備工事 ただし、給食室壁改修工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室給食担当
- 3 契約締結日
(当初) 平成28年7月7日
(変更) 平成28年8月31日
- 4 履行期間
平成28年7月8日から平成28年8月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区麩屋町通竹屋町上る舟屋町419番地の1
株式会社 前田英工務店
- 6 契約金額 (税込み)
(当初) 7, 236, 000円
(変更後) 7, 334, 280円
- 7 契約内容
工事概要
給食室壁改修 (タイル張替え)
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)
(随意契約の理由) 入札に付したが落札者がいなかったため。
(変更契約の理由) 施工開始後の詳細調査により、施工内容に一部変更があったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
一般競争入札の応札がなく不成立となったため、公募型見積り合わせ (オープンカウンター方式) を実施した結果、2社から見積書の提出があった。さらに、入札不調となったFランク以外の指名業者の中で、給食室整備の実績のある業者や京北の地元業者など8社に見積依頼をしたが、提出できる業者がいなかった。
以上の理由から、見積書の提出があった2社のうち見積金額が低廉であった、株式会社前田英工務店を地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、契約の相手方として選定した。
- 11 その他

工事内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式	5,378,980	
計			5,378,980	
共通費				
共通仮設費	1	式	288,572	
現場管理費	1	式	918,946	
一般管理費等	1	式	733,502	
計			1,941,020	
工事価格	1	式	7,320,000	
消費税等相当額	1	式	585,600	消費税率 8 %
工事費	1	式	7,905,600	

建築工事 種目別内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
建築改修工事	1	式	4,975,940	
電気設備工事	1	式	88,010	
計			5,063,950	

機械設備工事 種目別内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
機械設備工事	1	式	315,030	
計			315,030	

建築工事 科目別内訳

建築改修工事						
名	称	数	量	単位	金額	備考
直接仮設		1		式	225,450	
内部改修		1		式	4,718,410	
発生材処分		1		式	32,080	
計					4,975,940	

建築工事 科目別内訳

電気設備工事						
名	称	数	量	単位	金額	備考
電灯設備		1		式	21,560	
動力設備		1		式	55,390	
誘導支援設備		1		式	11,060	
計					88,010	

機械設備工事 科目別内訳

機械設備工事				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
空気調和設備	1	式	35,500	
衛生器具設備	1	式	153,010	
給水設備	1	式	55,740	
給湯設備	1	式	49,630	
撤去工事	1	式	21,150	
計			315,030	

建築工事 中科目別内訳

建築改修工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式	225,450	
計				225,450	
内部改修	撤去	1	式	1,273,520	
内部改修	改修	1	式	3,444,890	
計				4,718,410	
発生材処分		1	式	32,080	
計				32,080	

建築工事 中科目別内訳

電気設備工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式	21,560	
計				21,560	
動力設備	動力分岐	1	式	55,390	
計				55,390	
誘導支援設備	インターホン	1	式	11,060	
計				11,060	

機械設備工事 中科目別内訳

機械設備工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空調設備	配管設備	1	式	6,000	
空調設備	ダクト設備	1	式	29,500	
計				35,500	
衛生器具設備	衛生器具設備	1	式	153,010	
計				153,010	
給水設備	給水設備	1	式	55,740	
計				55,740	
給湯設備	給湯設備	1	式	49,630	
計				49,630	
撤去工事	撤去工事	1	式	21,150	
計				21,150	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度みやこ子ども土曜塾情報提供業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局生涯学習部家庭地域教育支援担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市中京区丸太町通小川西入横鍛冶町100番地
株式会社石田大成社
- 6 契約金額（税込み）
5,670,000円
- 7 契約内容
情報誌「GoGo土曜塾」発行業務及びみやこ子ども土曜塾ホームページの作成及び管理業務
- 8 随意契約の理由
みやこ子ども土曜塾は、市民ボランティアの協力により学校休業日に子どもたちの豊かな学びと育ちの場を提供する事業であり、多くの子どもたちあるいは親子に参加を促進する情報提供業務が重要である。
この業務の目的を効果的に達成するためには、一般競争入札ではなく価格以外の要素（能力、技術、センス、経験に基づくノウハウ等）における競争によって業務を実施する契約の相手方を選定する必要があるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号
- 10 契約の相手方の選定理由
みやこ子ども土曜塾情報提供業務の委託における契約の相手方の選定に当たり、平成27年にプロポーザル方式による選定を行った。結果、基準を満たした上記事業者を契約の相手方に選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局生涯学習部家庭地域教育支援担当
- 3 契約締結日
平成28年9月1日
- 4 履行期間
平成28年8月1日から平成28年度業務完了日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260番地
京都電子計算株式会社
- 6 契約金額（税込み）
予定総額 8,467,200円
- 7 契約内容
平成28年度歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定に係るシステム構築や申込受付、問題冊子及び解答用紙の印刷・配送・回収・採点・評価、検定結果の通知・分析、検定料管理等
- 8 随意契約の理由
歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定業務は、システム構築や申込受付、問題冊子及び解答用紙の印刷・配送・回収・採点・評価、検定結果の通知・分析に至るまでの一貫した検定処理業務や、有料受検者の検定料管理業務を行う必要がある。
これらの業務の効率的かつ円滑な実施が可能かどうかを総合的に判断するためには、価格以外の要素における競争（プロポーザル方式）によって契約の相手方を選定する必要があり、競争入札に適さないものであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
選定事業者は、平成26年に公募型プロポーザル方式による提案募集に応募してきた唯一の事業者であるとともに、本業務における業務履行の実績（平成18年度、20～26年度）があり、かつ提案書及び見積書等について内容を審査し、総合評価を行った結果、本業務を円滑かつ確実に実施・運用できると判断したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定テキストブック（11版）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局生涯学習部家庭地域教育支援担当
- 3 契約締結日
平成28年6月6日
- 4 履行期間
平成28年6月28日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通夷川北入少将井町239
京都新聞開発株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,480,000円
- 7 契約内容
歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定テキストブック（11版）の購入
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
時価（税抜価格926円）に比して著しく有利な価格（税抜価格480円）で契約を締結することができるため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 7 号
- 10 契約の相手方の選定理由
業者が販売元であり、時価より有利な価格で購入が可能のため
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名
醍醐中央図書館設備等管理委託

2 担当所属名
教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当

3 契約締結日
平成28年4月1日

4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都港区芝4丁目6番6号
株式会社長谷工コミュニティ

6 契約金額（税込み）
5,417,280円

7 契約内容
醍醐中央図書館の設備等管理委託

8 随意契約の理由

醍醐中央図書館を設置しているパセオ・ダイゴロー西館は、民間の各種専門店の店舗がある商業施設をはじめ、体育館、老人福祉センター、老人デイサービスセンター、シルバー人材センター、児童館、郵便局など様々な公共施設を併せ持った他に例のない複合施設であり、(株)長谷工コミュニティが当該建物を建設した。

建物は、当初から設備管理、防火管理、セキュリティ等西館全体を一括集中管理する「防災センター」の設置を前提に建設されており、個々の施設に単独で管理する設備を備えていないため、閉館後（施錠・機械警備への切替後）の清掃業務や設備保守、緊急時による出入等はその都度防災センターの警備と密接に連動する。

上記のことを踏まえ、建物・設備等に熟知していることなどから、建物の大部分を占める共用部等については、京都醍醐センター(株)が(株)長谷工コミュニティと「防災センター」における設備・警備・清掃管理を一括で委託しており、図書館についても単体では専有部分の管理ができないため、防災センターの管理を委託されている(株)長谷工コミュニティと設備管理・清掃業務の委託契約を締結している。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市生涯学習総合センター・図書館等の事業実施等に関する委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所、商号等
京都市中京区聚楽廻松下町9番地の2
公益財団法人京都市生涯学習振興財団
- 6 契約金額（税込み）
1,511,781,000円
- 7 契約内容
京都市生涯学習総合センター（京都市生涯学習総合センター山科を含む。）、京都市図書館及び京都市久世ふれあいセンター条例第1条第2項第2号に規定する図書施設で実施する生涯学習振興事業の実施及びこれらの施設の使用料に係る公金の徴収事務

8 随意契約の理由

京都市では、生涯学習の拠点として、また読書活動を通して市民の教育と文化の発展に寄与する施設として、昭和56年に生涯学習総合センター（以下「アスニー」という。）及び中央図書館を開館した。

公益財団法人京都市生涯学習振興財団（以下「財団」という。）は、この両施設において、産学官の連携により、京都の持つ歴史と文化を生かした最高水準の生涯学習事業を実現するとともに、当時は全国的にもほとんど行われていなかった「土日と夜間も開館する市民にとって利用しやすい施設運営」を実現し、さらに、それらの事業を効率的に行うことを目的として設立した財団である。

財団の設立にあたっては、財団が実施する生涯学習事業の資金を安定的・継続的に確保するため、千玄室氏（初代の財団理事長、現在のアスニー所長）を呼びかけ人代表として、京都の各界各層に協力を要請し、約2億円の寄付金を募って「京都市社会教育振興基金」（現在の「京都市教育振興基金」）を創設しており、以後30年余にわたり、当初の目的に沿って、基金の運用収益を補助金として財団事業に充当してきている。

生涯学習事業においては、京都大学をはじめとする多くの地元大学、放送大学、国際日本文化研究センター等の関係機関や経済界との連携はもとより、各界を代表する学識経験者の方々の協力の下、「最新の研究内容や取組をわかりやすく市民の皆様へ」との方針を掲げ、各種の教養講座をはじめとする様々な事業を推進する中で「アスニーブランド」を確立し、市民の厚い信頼を得て京都市の生涯学習事業の中心的な役割を担ってきている。

また、図書館では、図書の貸出業務だけではなく、120人以上もの司書資格をもつ職員によるレファレンスサービスをはじめとする高い専門性を生かした取組、さらには各学校や地域、各種団体との連携事業を実施しており、市民・各種団体から高い評価を得ている。

こうした公共性と専門性の高い事業を、効果的人員配置等により推進し、全て市職員を配置した場合と比べて人件費を約7割に抑えるなど効率的運営を実現している。

以上のとおり、財団は、今日までその設立趣旨に沿って、幅広く様々な生涯学習事業を効率的に展開し、30年以上にわたり大きな成果を挙げてきており、京都市の生涯学習事業は、当初の目的どおり、財団により、高水準の生涯学習事業を一層効率的に推進していく考えであり、「随意契約」により事業の実施を財団に委託しているものである。

9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
また、地方自治法施行令第158条第1項に規定する公金の徴収事務については、上記の事業と密接不可分であるため、同団体に委託する。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成28年度 京都市野外活動施設花背山の家清掃・宿直等業務
- 2 担当所属名
教育委員会事務局花背山の家事業課
- 3 契約締結日
平成28年4月1日
- 4 履行期間
平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区花脊別所町399
株式会社 花背山の家協会 代表取締役 鋸屋政夫
- 6 契約金額（税込み）
34,985,488円
- 7 契約内容
京都市野外活動施設花背山の家清掃・宿直等業務に関する委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
野外活動施設花背山の家はその建設に当たり、市会の付帯決議（昭和60年3月予算市会議第1号に対する付帯決議）を受けており、その趣旨（過疎対策・雇用創設）が競争入札に適さないため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
清掃・宿直等業務を受託し得る団体のうち、主たる構成員が地元出身者である株式会社花背山の家協会が市会の付帯決議を満たす唯一の団体であるため。
- 11 その他
＜参考＞昭和60年3月予算市会議第1号に対する付帯決議
野外教育センター「山の家」の建設調査にあたっては、京都市域内で過疎対策の効果をも合わせ得られる場所を選び、自然に楽しめる市内北部に建設するよう努力すべきである。